



シスポート情報提供機関誌

info

第134号

2019年 2月発行

スタッフのつぶやき

シスポートのスタッフが、読者の皆様に一言お話しさせていただくコーナーです。

皆さんこんにちわ、山口です。まだこのコーナー、続けるんですかあ？と尋ねてもスルーされたので仕方なく無理矢理ネタを決めました。今回はなぜ私がシスポートにいるのか？？？

1983年、社会人となった私は某家電メーカーのOA機器販売会社に就職しました。どうせなら首都・東京で働くぜえ！と意気込んで配属希望を出しましたが何故か地元・京都支店にパソコン担当として配属に。そして先輩に連れられて訪問したのが当時はシステムサポート京都という社名だったシスポートでした。で、その時初めて米田社長に会いました。

当然ながらまだお若いのですがこの髪剃り後の濃い顔、どっかで見たぞ…

私は高校時代某クラブに所属しており春先はコンテストの練習に励んでおりました。そんな時にいつもOBの方々が来られるのですが、その中にもまるで創始者であるかの如く（実際はそんなことないんですが）大きな顔でやってきて“しゃっくり亭十目手”と書いた変な名刺をくれた先輩がいました。それが誰であろう米田先輩だったわけです。

そのような関係もあってか以降いろいろ面倒を見ていただきました。そしてある日、会社の愚痴をこぼすと“ほなうちに来いひんか？ 次までに給料計算しとくし！”となり現在にいたっております。当時の勤め先は大手な方でしたから金額差の大きさは衝撃的でした。でも何かしたくて稟議書書いても2ヶ月ぐらいしてから否決になるのと違って、思った時に近くに座ってる社長に直談判できるのは中小企業ならではだと思います。そんなこんなで足掛け33年、今も居座っております。

ちなみにあの時転職しなかったらどうなってたでしょう？ 多分例の経営危機～身売りの時に肩を叩かれて路頭に迷っていたに違いありません…。

システム部 山口 徹

TOPICS

● 軽減税率対策補助金が拡充されます！ 最新情報！

10月からの消費税引き上げ（軽減税率制度開始）を前に、対策補助金の拡充が図られます。

- ◆補助率が引き上げられました。（2/3から3/4に引き上げられました。2019/1/1以降）
- ◆区分記載請求書等保存方式に対応する請求書等の作成・発行を行うシステム等の開発・改修等に要する経費が補助の対象となるようになります。（C型類型の新設）

→今までパソコンシステムは『電子的受発注システム』（EDIやEOSといわれるもの）を使っているものしか補助対象とならなかったのですが、電子的受発注の有無に関係なく、複数税率に対応すべく請求書発行等のシステムを新規導入、あるいは既存システムを改修する場合、補助金の対象となります。
- 補助金の上限額は150万円です。（200万円のシステムの導入や改修を行った場合、150万円の補助金がもらえます）

この原稿を書いている現時点（1/23）では、このC型類型については概要しか発表されておりません。事務局に問い合わせたところ、詳細な公募要領は2月初旬～中旬に発表されるとのことです。よって、どこまでが補助の対象となるのか、どういう手続きが必要なのかについては公募要領の発表を待たなければなりません。

当社は代理申請が出来る指定事業者として登録しておりますので、軽減税率への対応をお考えの方は是非ご一報下さい。

弊社製のシステムをお使いのお客様で、軽減税率への対応が不要（8%→10%への変更のみ）の場合、8%にあがった前回と同様に無償対応（運用マニュアルの配布）させていただきます。（保守契約ユーザー様で消費税にかかるカスタマイズをしていないお客様のみ）

● 京都ビジネス交流フェア 2019に出展します！

今年も公益財団法人京都産業21が主催する「京都ビジネス交流フェア 2019」に出展いたします。

- 会期 2019年（平成31年）2月14日（木）～15日（金）
- 会場 京都パルスプラザ（京都府総合見本市会館 京都市伏見区）
- 主催 京都府、（公財）京都産業21
- 出展予定品目 小規模中小企業向け生産管理システム『Assist』他

是非、会場にお越し下さい。

ブース番号

A-052

